

給水装置主任技術者選任・解任届出書

鹿屋市水道事業
鹿屋市長 様

令和 年 月 日

届出者

水道法第25条の4の規定に基づき、次のとおり給水装置工事主任技術者の
選任
解任 の届出をします。

給水区域で給水装置工事の 事業を行う事業所の名称		
上記事業所で選任・解任する 給水装置工事主任技術者の氏名	給水装置工事主任技術 者免状の交付番号	選任・解任の年月日

（備考）この用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。